

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区仲池上一丁目19番16号

氏 名 三友運輸株式会社

代表取締役 宮崎徹治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 6年11月20日

許可の有効期限

令和11年11月19日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（以上8種類）

※③については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

令和 6年11月20日 新規許可

4 積替え許可の有無

有・**無**

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無